

聲明書

眞の民主政治は、公明な選挙によつてこそ実現される。

本春に予定される北海道知事、道議会議員、市議会議員及び参議院議員選挙を控え、近時一部に事前運動に紛らわしい行爲が見られることは、まことに遺憾に堪えないところである。

われわれは、この種の行爲に対し強い関心をもち、次の諸点について関係者の深い反省と自覚を強く望むものである。

一、一般選挙人各位におかれても、一人一人が公明選挙の趣旨に徹し、民主政治の担い手であることの自覚のもとに、このよきな行動には常に監視と批判を怠らず、かりそめにも不正な行爲に感服されることのないよう切望してやまない。

二、立候補予定者は、言論であると文書であるかを問わず、当選を目的とする論議、宣傳を

三、その他の者であつても選挙運動を招来するよきな催しを開いたり立候補予定者を選挙人に印象づける結果となる企画をしたり、又は印刷物、看板等をもつて、その氏名を宣傳する等これらの者の将来の立場が有利なることを旨とするよきな行爲は控えられたいこと。

右声明する。

昭和三十四年四月一日
留萌市選挙管理委員会
旭川地方検察廳
留萌警察署

課長にきく

一 田邊水道課長との対談

問 留萌市の水道は相当古いですか。

答 そうです。大正十四年五月の竣工で、昭和三年四月の竣工ですから、もう三十年余になります。その後第三期までの擴張工事をやり、現在二万九千人の市民に、一日七、八〇〇立方メートル(約四、三三三石)の水を給水してゐるわけです。

問 そのように古いと施設も相当古いたつては、その通りです。それで水道課では、施設の整備改良と、将来の産業の進展や人口増加などによる需要増にそなえて、まづ信砂川水源にある濾過池三池の改良補修と、もう一池の新設、沈澱池や導

四月の防犯

少年少女の家出を防ぎましょう

昨年の少年等の家出は三十三人という数字になっています。そしてこれは「家庭の不和」「両親の無理難題」などが大きな原因になっています。春になると、不安が増加して来ます。殊に入学試験時期にはその傾向が多くなります。親兄弟はもとより、親戚兄弟もつと優しく、まなざしを少年少女にそそいでやつてほしいと思ひます。

○この少年少女も今受験勉強で真剣です。親たちも子供の気持になつて勵まされて下さい。

○公債費の償還金が元利で一、四〇〇万円あり、その他が施設の工事費、給水工事費、給排水費などですが、この歳入の大部分が給水使用料や手数料の納入で、一〇〇%までゆきません。償還金も返済できず、また色々の工事も計画通りやれないことになり、その意味で水道を使用されてゐる市民の方へ、料金の完納について一層のご協力をお願いする次第です。

押売を防ぎましょう!

今年も春にしんの季節になりました。今旭川に五十余人と、川原に二十余人の浮浪者がいますが、これら風太郎や不良商人はにしん景気になると、ドツと入込んで来て押売が増え、その中で御家庭では次の点に御注意下さい。

○どんな商入ても押売したり、ことわられても退去しない、と罰せられます。

○押売は大がら入相が、悪く周囲に気がつかないがら入つてきます。見知らぬ人が来たときは警戒して下さい。

○玄關先で店をひろげても、とり合はないこととす。

○ことわるには今金の都合が悪いと思ひます。

○奥の方に主人もいる風をよそおうことも一方法です。

○茶の間の窓を開けて万一の避難口を考へることもよいことです。

○部屋のときなどは、玄關に施設して置くことが大切です。

○押売りが歸るときは、玄關の靴などに注意して下さい。

○押売の撃退は、なんといいつても隣組の連絡と協力が第一です。

○どんなことでもすぐ警察に通報して下さい。

留萌警察署
留萌市防犯協会

ものしり辞典

皇室制度のはなし①

天皇は選挙権と被選挙権を有するか?

第一に天皇は憲法に「國民」のなかに含まれるか、と云ふ問題がある。これは、いまの憲法が出来る時、主権の所在の問題に關連して當時の議會で論争されたが、これについて政府は「日本の主権は國民にある。その國民といふことは、の意味には天皇が含まれてゐる。むろんこれは國家を構成する一員としての天皇といふ

緑の羽根募金!

ことしも四月二十日から三十日までを期間として緑の羽根募集を実施することになりました。

この運動は昭和二十五年から、國土緑化推進委員会の呼びかけに應じて、北海道國土緑化推進委員会が主催して行つてゐるもので、道内小、中、高等学校、青年会、それに篤志者団体などの街頭進出と道民各位の深い御理解と御協力によりまして、昨年は募金を始めてから最高になり、國民運動として盛り上げると共に、この還付金により

小学校、校庭林、公園、街路樹などが、花の愛育運動といふことで、市民の社会環境に豊さと潤いを与えておられます。これは本當にうれしことです。

留萌市勢回顧表

五回

- 四 〇留萌の戸数は約二十で大部分は瀬越にあつた。この坂の下に秋田より來住していた金球算等を教えたのが留萌の教育の嚆矢といふべきであらうか。
- 五 〇六月浄土庵を渡島國松前郡福山大洞山法堂寺松永大孝親山臥龍山正覚寺と改正。
- 六 〇六支廳管区設定により宗谷支廳と改正し、河津太管内の六区域支廳とする。天鹽國一田及び北見支廳、宗谷支廳、利尻の各郡は宗谷支廳管轄となる。
- 七 〇留萌部の戸数は八十戸(内地人五十七戸土人二十三戸)、留萌の戸数は約二十戸人口百人位と推定される。
- 八 〇留萌衛生思想の皆無な夷人と和人の來往頻繁になるにつれ天然痘その他悪疫流行のため札幌病院留萌出張所設置(三十一坪)。
- 九 〇海産物税制定。
- 一〇 〇宗谷支廳を留萌に移し、留萌支廳と改稱。
- 一一 〇市特別労働者故五十嵐徳太郎青森縣下北郡に生る。
- 一二 〇舎敷に相当した寺小屋があつた。これは鈴木仁三郎と云ふ茶屋の番士で二十人位の子に讀書等を教え、留萌からは木下三郎、木村佐吉等が留にいたつた(當時留萌にも有富茶屋なる者が寺小屋を開いていた)と云ふが詳かでない。其の後旧市街に部長吉田衡平の息子金吾が寺小屋を開き二十人位の子を教育し後また橋原の許にいた種市某も教えたことがある。
- 一三 〇馬三十頭(牡十四、牝十六)。
- 一四 〇道路につき増毛外五郡長を勧めた林顯三の「北海道行記」一校。
- 一五 〇七月十五日終日雨、微風。略 午後二時雨稍止ムヲ侯子留萌に至ル程四里過、極メテ宜シク五時三十分留萌へ着ス。留萌一部内戸數支廳(仮當)運上家(紀伊須原、旧留原茂兵衛持場、人家八十戸)(出稼共)土人家二十三戸。略 本日碇泊ノ船數千石内外ノ者六隻西ノ間ニオツテ當海岸ト形ヲナス。七月十六日微雨午前十時留萌ヲ發シテ吉前ニ至ル程十一里一丁五十間留萌ヨリ一里ニシテ「サントマリ」ト云フ河アリ。舟渡シナリ。霧雨ノ節ハ渡シヲ斷ツ。三里計ニシテ「ラネトコリ」ト云フ処ニ番家アリ。晝休処ナリ。
- 一六 〇二月全道を三十六区百六十小区の大小区劃に分割せられたる留萌郡は第三十六区に屬し、留萌郡長役場が全部を管轄する。次の三小区に分割せらる。
- 一七 〇一小区 鬼鹿村、天登雁村
- 一八 〇二小区 三泊村
- 一九 〇三小区 留萌村、禮受村
- 二〇 〇一月後志國邊から沿岸を留萌經由吉前迄の通信線設置。
- 二一 〇留萌病院、札幌病院所轄とし、留萌出張所病院と稱す。
- 二二 〇五月留萌病院薬價水薬散葉外布薬一日分各三錢、煎丸膏藥一日分各一錢。



今春は結婚がムだ。

お金の権利、義理人情にしろはれな。

ヨメ君達よ、ヨメ君達よ、ヨメ君達よ。

公明選挙の話を、オハナシ。